

2025 (令和7) 年度 JEES日本語教育普及奨学金

受給希望者募集について

概要

公益財団法人日本国際教育支援協会(以下「本協会」という)では、日本語教育普及を図るため、日本語指導者の養成に資することを目的とする。このため、本協会主催の日本国内で実施した日本語能力試験に合格し日本語教育の普及に貢献する意欲のある者に対して、奨学金を支給する。

募集人数

学内推薦者 2名 (全国で 30名程度)

月額及び期間

月額5万円 (令和7年4月より最長2年間)

ただし、応募時に在籍する大学(以下「大学」という)での在籍期間中に限る。

資格

下記の項目に全て該当する者とする。

- ① 私費外国人留学生のうち令和7年4月時点において、正規生として日本の大学に在籍し、日本語指導者を目指す者。また、在留資格は「留学」であること。
- ② 2024(令和6)年度に実施した日本語教育能力検定試験N1に合格した者
- ③ 採用された場合の受給期間が令和7年4月より1学年相当以上あるもの。
- ④ 他から受けている奨学金の受給月額が50,000円以下である者。授業料免除は除く。
- ⑤ 令和7年4月に在籍する学校の長の推薦を受けることができる者

提出書類

※必要書類は学生サポート課窓口で配布しています。

希望者は下記の書類を **4月30日(水) 17:00 までに** 学生証を持って(本人確認のため)、学生サポート課窓口に出してください。※本人以外の提出は認めません。

- 1) 願書(3 ページ) → 学生サポート課窓口に取りに来てください。
 - 2) 応募用写真(4.0cm×3.0cm)上半身、脱帽 1枚
 - 3) 2024(令和6)年度第1回または第2回日本語能力試験N1合否結果通知書(コピー) 1部
- ※ない場合、試験の成績証明書(コピー)でもよい。受験地が日本であることが確認できるもの。

学内推薦者決定後、下記の書類を提出してください。

- 4) 在留カードのコピー
- 5) アドバイザー作成の推薦書(学内推薦種決定後にお渡しします) 1部

選考

成績評価係数、生活・学習態度を基準に学生委員会で推薦者を決定します。

学内選考結果は5月12日(月)頃、掲示にて発表します。

交付決定

選考結果通知は2025年9月中に大学に対し通知が送付されます。

受給者の義務

- (1) 受給者は、奨学金支給期間中の学習・研究状況について、成績証明書と共に、所定の様式により、在籍校を通じて本協会へ提出しなければならない。
- (2) 受給者は、学籍に変更があった場合、在籍校を通じて本協会へ速やかに届け出なければならない。
- (3) 受給者は自身の進路について、奨学金受給時の在籍課程修了時に所定の様式により、在籍校を通じて本協会へ報告しなければならない。
- (4) 受給者は、受給期間中および受給終了後、本協会の要請に応じ、アンケート等への回答および交流会等に参加しなければならない。

注意事項

- (1) 受給者は、原則として、奨学金の返還義務を伴わない。
- (2) 受給者が次の①から③のいずれかに該当した場合には、奨学金の支給を打ち切る。
 - ① 大学を休学または留年した場合。
 - ② この要項の定める事項に該当しなくなった場合。
 - ③ その他、受給者としてふさわしくないと判断された場合。
- (3) 大学を長期欠席した場合は、奨学金を支給しない。
- (4) 推薦書類の記載事項に虚偽が発見された場合は、受給決定を取り消す。
- (5) 上記(2)～(4)に挙げる事項に該当する場合、既に支給している奨学金の返還を求める場合がある。
- (6) 本奨学金受給生として採用された場合、他の奨学金の受給を目的として辞退することはできない。
- (7) 在籍校の留学制度等を利用して海外に留学する場合、長期(1か月以上の)欠席又は休学の扱いとならなければ支給を継続する。
- (8) 過去、本奨学金を受給した者は再度応募することはできない。

2025 (令和7) 年4月4日(金)
学生サポート課